

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌駅北口駅前広場西側昇降機保守点検業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	日本オーチス・エレベータ（株）北海道支店
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)	
<p>本業務を履行するにあたっては、昇降機の構造・システム全体を熟知していることが不可欠であり、保守点検・遠隔監視により、性能の保持及び安全性・信頼性の確保を迅速かつ確実に行うことが要求される。</p> <p>設計・製造した上記業者は、本業務履行における責任の所在を明確にしつつ、必要な専門知識、技術情報の円滑な供給ができる体制を有しており、本業務を適切かつ確実に履行できるのは上記業者に限られる。</p> <p>したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。</p>	
準 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和 8 年 2 月 9 日